

空飛ぶクルマ理解促進事業・映像コンテンツ制作委託業務 質問と回答

令和5年7月26日時点

No.	質問内容	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・空飛ぶクルマのモデル、デザインはオリジナルで起こすのでしょうか？ ・空飛ぶクルマの機体タイプは、3種類とも登場させるべきですか？ ・空飛ぶクルマの機体タイプについて、想定されている機体はございますか？ 	<p>仕様書に記載の通り、「空飛ぶクルマ」の機体については、大阪・関西万博の運航事業者の機体などを参考に、ユースケースに応じてリアリティのある機体タイプを採用して下さい。</p> <p>また、機体の映像については、受託者及び他者が保有する映像素材を使用することができますが、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適切に対応して下さい。</p> <p>なお、使用する映像素材及びその活用方法については、契約締結後に委託者と協議のうえ決定して下さい。</p>
2	<p>企画提案書に描くユースケースは、資料「空飛ぶクルマの運用概念」の6ページ目にある※印の「企業の独自利用、個人での所有・利用」のケースも想定して宜しいですか？</p>	<p>山梨らしい具体的なユースケースをご提案ください。</p>
3	<p>企画提案書の絵コンテに描く空飛ぶクルマは、仮のものでも宜しいでしょうか？</p>	<p>仮のもので構いません。</p>
4	<p>空飛ぶクルマの機体の既存モデリングデータはありますか？</p>	<p>山梨県では既存モデリングデータを所有していません。</p>